

令和5年10月11日

広島市教育委員会 様

広島市立学校通学区域審議会委員長職務代理者

副委員長 久保田 詳三



広島市立小学校の廃止に伴う通学区域の設定について(答申)

令和5年10月11日付け広島市教総学第66号で諮問されたこのことについては、下記のとおり改廃することを適当と認めます。

記

1 小学校の通学区域の廃止及び改正について

区分	学校名	通学区域	位置
現行	湯来東小学校	佐伯区の湯来町大字下、湯来町大字麦谷、湯来町大字和田	佐伯区湯来町大字麦谷 1803番地の1
	湯来西小学校 (廃止)	佐伯区の湯来町大字菅沢、湯来町大字多田	佐伯区湯来町大字多田 2416番地
統合後	湯来東小学校 (改正)	佐伯区の湯来町大字下、湯来町大字麦谷、湯来町大字和田、湯来町大字菅沢、湯来町大字多田	佐伯区湯来町大字麦谷 1803番地の1